

生活・仕事で困ったときは

「八戸市生活自立相談支援センター」にご相談ください

☎生活福祉課☎43-9085(この記事について)

市では「八戸市生活自立相談支援センター」を開設し、困窮につながるさまざまな相談を受けて、自立に向けた支援を行っています。本人からだけでなく家族や周りの人からの相談も受け付けていますので、まずはセンターにご相談ください。



困りごとはありませんか？

(仕事が見つからない、長続きしない)

(退職して家賃の支払いに困っている)

(ずっと家にいたので社会に出るのが不安)



(家族のことで悩んでいる)

(借金があり家計のやりくりに困っている)

(子どもに勉強をさせてあげる余裕がない)

対象

市内在住で経済的に困りの人(生活保護を受けていない人)

支援方法

相談者に寄り添いながら、次のような流れで継続的に支援します。

支援の流れ

支援により自立につながった相談事例

面談

契約期間が満了となり離職。雇用保険の受給資格がなく、収入がない。それに伴い家賃の支払いや借金返済ができない。



課題確認

・失業のため収入が途絶えている ・借金返済が家計を圧迫している
・家賃の支払いが困難



プラン作成

支援内容を考えます

生活費の確保

早期就職を目指し、就職活動を支援

住まいの安定

家賃相当の給付金を有期で支給し、家賃負担を軽減(支給要件、上限あり)

家計の見直し

・家計の状況を安定させ生活再建を目指す
・法律相談につなぎ、返済方法を検討



生活再建

生活再建の見通しが立ち支援を終了

契約期間のない仕事に就くことができ、収入が安定。借金も計画通り返済できている。



八戸市生活自立相談支援センター (市庁別館9階)

(☎51-6655 ☎51-6656)

受付時間

ご相談の際は、事前にご連絡ください。

(月)~(金)8時15分~17時※祝日、年末年始を除く